

「住民基本台帳」から分かる人の動き（日本）

1. 「人の動き」を把握するには？

全国の各市町村長や区長が作成した『住民基本台帳』の状況を、総務省が『住民基本台帳人口移動報告』として毎月まとめています。これにより、国内の各自治体の人の動きを把握することができます。

2. 最近の動向

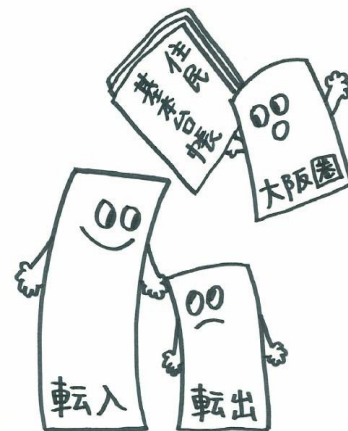
総務省が発表した『4月の住民基本台帳人口移動報告』によると、大阪府・京都府・兵庫県・奈良県の4府県（大阪圏）で、3月と4月の2カ月連続で、転入者数が転出者数を上回りました。

2カ月連続で転入者数が転出者数を上回るのは、1984年の3月と4月以来、27年ぶりのことです。

4月にはこの4府県（大阪圏）への転入者数が3万9,413人と、転出者数を5,339人上回りました。大学の入学時期にあたる4月は例年、転入超過になるケースが多いものの、5,000人を超えるのは極めて異例です。

この背景には、震災の影響やその後の節電計画の動きを受けて、企業が東京への転勤を控え、大阪への転勤を増やしたなどがあります。

特に一部の企業は、本社機能を東京から大阪に移転したりするなど、関西の企業が本社を東京に移し続けてきた近年の傾向とは逆の動きです。



3. 今後の展開

4月までの人の動きは、節電などにより、東日本で低下した生産力を西日本で補おうとする動きでした。ただし、先週の10日（金）には、関西など西日本でも企業などに節電要請を行うことが明らかになりました。現在点検中の原発の操業再開について、各自治体から同意を得られない可能性があるからです。

今度の震災は、多くの企業が東京への一極集中を見直すきっかけとなりました。経営資源の集中は、経営効率を高める効果がある一方、震災のような予測できない事態に対するリスクも高まることとなります。企業の最大の資産は「人」であるとよく言われます。仮にそうであるとすれば、「人」の配置は、経済活動の最も大事な要素です。海外市場への移転が加速する日本企業にとって、国内資源の再配分も、今後の重要な経営テーマになりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年06月01日【キーワード No.588】震災後初の「地域経済動向」(日本)

2011年05月19日【デイリー No.920】日本のGDP成長率(1-3月期)～震災を受け、2年ぶりのマイナス幅～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社